個人情報ファイルの名称	印鑑登録事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 戸籍住民係
個人情報ファイルの利用目的	本人の印鑑であることを公証する
記録項目	識別・整理番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、その他
記録範囲	印鑑登録をしている木城町の住民
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	有 木城町印鑑条例
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	戸籍事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 戸籍住民係
個人情報ファイルの利用目的	人の親族的な身分関係を戸籍簿等に登 録し、公証する
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、本籍・ 国籍、親族関係、婚姻関係
記録範囲	木城町に本籍を置く住民
記録情報の収集方法	本人からの申請 他の官公署からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有 他の官公署
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	有 戸籍法、戸籍法施行規則
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 戸籍住民係
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係を公証する
記録項目	識別・整理番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、本籍・国籍、家族の 状況
記録範囲	木城町に住所を置く住民
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外(他の官公 署)からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有 他の実施機関、他の官公署
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	有 住民基本台帳法
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	附票事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 戸籍住民係
個人情報ファイルの利用目的	住民票と戸籍とを相互に関連させ、そ れぞれの記録の正確性を保つ
記録項目	氏名、住所、本籍・国籍
記録範囲	木城町に本籍を置く住民
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外(他の官公 署)からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	有 住民基本台帳法
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保医療費通知事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	健康に対する意識を深め、医療保険の健全な 運営を図るため、被保険者に、医療機関でか かった医療費の額を通知する。
記録項目	1受診者の住所・氏名、2診療を受けた医療 機関等、3医療機関ごと診療年月ごとの診療 区分・日数・総医療費の額・窓口負担額
記録範囲	医療機関等を受診した被保険者
記録情報の収集方法	宮崎県国民健康保険団体連合会を介し て医療機関等から提供される診療報酬 明細請求情報、国民健康保険資格賦課 台帳、住民基本台帳
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保限度額適用・標準負担額減額認定 事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	限度額適用・標準負担額減額認定証の 交付を行うため
記録項目	1 有効期限、2 交付年月日、世帯主住所・ 氏名、4 適用・減額対象者住所・氏名・生 年月日、5 発効期日、6 適用区分、7 長期 入院該当年月日、8 被保険者証記号番号
記録範囲	限度額適用・標準負担額減額認定申請 をした者
記録情報の収集方法	世帯主、被保険者、国民健康保険資格 賦課台帳、住民基本台帳から収集する
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保高額療養費支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費支給対象者に対し申請勧奨実施及び高額 療養費支給申請者に高額療養費の支給を行うため。
記録項目	1世帯主住所・氏名・郵便番号、2振込先口座情報、申請者氏名・住所・連絡先、4被保険者記号番号、5診療月、6資格区分、7高額療養費適用区分、8療養者氏名・生年月日、9負担割合、10診療日数、11入院外来区分、12医療機関名等、13費用額、14病院等への支払額、15公費負担、16自己負担限度額、17支給額、18交通事故・第三者行為の有無、19保険料納付状況、20申請日、21申請日、22支給日
記録範囲	高額療養費支給対象者及び受療者
記録情報の収集方法	申請者、宮崎県国民健康保険団体連合 会を介して医療機関等から提供される 診療報酬明細請求情報、国民健康県資 格賦課情報、住民基本台帳より収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる。
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保第三者行為届出受付・求償事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	第三者の故意や過失によって生じた傷病により国民健康保険が被保険者に対し給付した費用について、第三者に損害賠償請求を行うため
記録項目	1世帯の被保険者記号番号、2世帯主 住所・氏名・連作先、3被害者住所・ 氏名・生年月日、4事故の種類・発生 日・状況、5警察への届け出有無、6 第三者の氏名、住所、8医療機関受診 状況、9請求金額・調定額・収入額
記録範囲	第三者行為によって被害を受けた被保 険者及び加害者
記録情報の収集方法	本人、国民健康保険組合連合会を介して医療機関等から提供される診療報酬明細請求情報、国民健康保険資格賦課情報、消防署、住民基本台帳より収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号

	■法第60条第2項第2号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保特定疾病認定事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	特定疾病療養受領証の交付のため
記録項目	1被保険者番号、2個人番号、3対象者氏名・ 生年月日、4疾病の区分、5医師の意見、6申 請日、7申請者の住所、氏名、電話番号
記録範囲	厚生労働大臣が定める疾病にかかる療 養を受ける国保被保険者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外 (民間・私 人) からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保被保険者資格確認書等交付事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	被保険者への資格確認書、資格情報のお知 らせの発行及び発行状況管理のため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性 別、5続柄、6個人番号、7電話番 号、8被保険者番号
記録範囲	発行した国民健康保険被保険者資格証明書 に記載されている被保険者及び世帯主
記録情報の収集方法	国民健康保険各情報から収集する
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国保療養費支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	療養費支給管理のため
記録項目	1被保険者記号番号、2被保険者及び世帯主の住所、氏名、性別、生年月日、3受領者の診療月、4 受診要機住所・名称、5診療区分、6費用額、7一部負担金割合、8給付割合、9診療報酬委細請求情報、10申請書受付日、10支給決定日・支給額・支給日、11振込先口座情報
記録範囲	療養費旧対象者
記録情報の収集方法	受療者、申請者、国民健康保険団体連合会 等から提供される診療報酬明細請求情報、 国民健康保険資格賦課情報、住民基本台帳 より収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	国民健康被保険者の資格異動処理事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	国保被保険者台帳等の管理
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、個 人番号、7電話番号、8被保険者番号
記録範囲	被保険者及びその世帯主
記録情報の収集方法	国民健康保険異動届に記載された情報 及び住民基本台帳から収集する
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有 国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	出産育児一時金支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	分娩した被保険者へ出産育児一時金の支給 を行うため。
記録項目	1被保険者の記号番号、2出産したものの氏名・生年月日・続柄、3出産年月日・出産・死産の別、5出産一時金の額、代理受取額、精算額、6振込先口座情報、7申請者氏名・住所
記録範囲	申請者、被保険者
記録情報の収集方法	申請者、宮崎県国民健康保険団体連合 会を介して医療機関等から提供される 出産育児一時金直接支払制度利用対象 者報、国民健康県資格賦課情報、住民 基本台帳より収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる。
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	診療報酬明細書点検事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	レセプトの保管、縦覧確認、資格確 認、過誤返戻
記録項目	識別・整理番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、健康状態・病歴、障 害の状況
記録範囲	国保被保険者
記録情報の収集方法	本人以外(国民健康保険団体連合会) から国保総合システムに提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	有 診療報酬明細書等の開示に係る事 務取扱要領
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	葬祭費支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	死亡した被保険者の葬祭を行った者に対 し、葬祭費の支給を行うため。
記録項目	1被保険者の記号番号、2死亡者の氏名・生年 月日・世帯主名・続柄、3死亡年月日、4第三 者行為の有無、5葬祭費の額、6振込先口座情 報、7申請者氏名・住所
記録範囲	申請者及び死亡した被保険者
記録情報の収集方法	申請者、国民健康県資格賦課情報、住 民基本台帳より収集
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる。
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	特定健康診查事業事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され	町民課 保険係(保健センター 健康
る事務をつかさどる組織の名称	推進係)
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査事業を円滑にすすめるた め
記録項目	識別・整理番号、氏名、性別、生年月日・年齢、住所、電 話番号、本籍・国籍、健康状態・病歴、身体的特性、 家族の状況、その他(食生活)職業・職歴、趣味・嗜好、 健診データ
記録範囲	19歳から74歳までの町民
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民基本台帳、被保 険者管理台帳
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療被保険者の資格異動処 理事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者台帳・後期高 齢者医療被保険者数等の管理
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、障害の状況
記録範囲	後期高齢者医療被保険者資格の取得・ 変更・喪失のあった後期高齢者医療被 保険者
記録情報の収集方法	本人または本人以外からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地) 児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の限度額適用・標準負 担額減額認定事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	資格管理、賦課情報、所得課税状況、 口座情報及び納付管理にため
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、電話番号、住所、収入・所 得、その他(入院日数)、課税状況
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外 (民間・私 人) からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療の特定疾病認定事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の被保険者(特定 疾病療養受領証の交付)
記録項目	被保険者番号、申請日、氏名、性別、 生年月日・年齢、住所, 医師の意見 書、
記録範囲	厚生労働大臣が定める疾病にかかる療 養を受ける後期高齢者医療受給者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外(民間・私 人)からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康診査業務事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の被保険者に係る 後期高齢者健診
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、 受診歴、健診データ
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者
記録情報の収集方法	本人からの申請、住民基本台帳、被保 険者管理台帳
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	有 その他(国民健康保険団体連合 会)
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療受給者の負担区分・割 合判定事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	適正な医療費の支払いのために負担区 分・割合の判定
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、その他(負担区分・ 割合)、資産・収入、公的扶助
記録範囲	後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	実施機関内部の文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
/m   l±+n	■法第 60 条第 2 項第 1 号
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療第三者行為求償事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	第三者の故意や過失によって生じた傷病により宮崎県後期高齢者医療広域連合が被保険者に対し給付した費用について、第三者に損害賠償請求を行うため
記録項目	被保険者番号、住所・氏名・年齢・電 話番号、その他(第三者行為による傷 病届、事故証明書、事故発生状況報告 書、同意書)
記録範囲	第三者行為による被害を受けた後期高 齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	本人または本人以外からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号

備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療葬祭費支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の被保険者の死亡 に係る葬祭執行者に対する葬祭費の給 付
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、口座情報
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者、葬祭 執行者
記録情報の収集方法	葬祭執行者による申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療費(療養費)支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	療養費(柔道整復師施術代・はり・あんま・マッサージ・指圧師施術代・治療用装具代等)の支給 被保険者番号、氏名、性別、生年月
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、診療年月、施術所名 振込口座
記録範囲	後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	本人及び本人以外から提出された療養 費支給申請、標準システムの資格情報
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)木城町総務財政課
及び所在地	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険資格確認書
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険資格確認書交付ま たは再交付に関する業務
記録項目	被保険者番号、氏名、生年月日、住 所、性別、電話番号
記録範囲	後期高齢者医療保険の被保険者
記録情報の収集方法	後期高齢者医療広域連合からの情報、 本人または本人以外からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療費保険料賦課事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険資格・賦課事務を 適正に行う
記録項目	氏名、住所、後期高齢者医療保険資格情報(後期高齢者医療保険加入・取得に関する情報)後期高齢者 医療保険料情報
記録範囲	町内で高齢者医療保険に加入している 被保険者、または異動のあった者
記録情報の収集方法	後期高齢者医療広域連合からの情報、 文書、本人または本人以外からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療法による障害認定事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	政令で定める程度の障害の状態にある 65歳以上75歳未満の者の医療費負 担軽減
記録項目	識別・整理番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、障害の状況
記録範囲	政令で定める程度の障害の状態にある 65歳以上75歳未満の者
記録情報の収集方法	本人または本人以外からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療基準収入額適用事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険の被保険者の医療 費負担軽減
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、電話番号、世帯状 況、収入・所得情報
記録範囲	収入額が基準額未満の一定以上所得者 の後期高齢者医療被保険者
記録情報の収集方法	本人または本人以外の申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療高額療養費支給事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 保険係
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療費負担軽減(自己負担限 度額を超えた分の支払い)
記録項目	被保険者番号、氏名、性別、生年月 日・年齢、住所、電話番号、その他 (振込口座)
記録範囲	1ヶ付きの医療費自己負担限度額を超 えた後期高齢者医療保険の被保険者
記録情報の収集方法	本人または本人以外の申請、宮崎県後 期高齢者医療広域連合からの提供
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	宮崎県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	一般廃棄物処理業許可事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	一般廃棄物の収集運搬処理業の許可審 査
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、 電話番号、家族の状況、資産・収入、 職業・職歴、学業・学歴、賞罰
記録範囲	一般廃棄物の収集運搬処理に携わる関 係者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外(他の官公 署)からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	飲料用水施設事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	町内の飲料用施設の管理等
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号
記録範囲	飲料用施設の利用者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外 (民間・私 人) からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	木城町環境美化推進員会事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	町内の各種団体等の代表者を中心に環 境美化を推進する
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号、職業・ 職歴
記録範囲	木城町環境美化推進員
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有 民間・私人
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	狂犬病登録等事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	町内に飼育されている犬の登録頭数及 び予防注射の実施状況
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号、その他 (犬の飼養頭数)
記録範囲	町内で犬を飼養している所有者
記録情報の収集方法	本人からの申請、聞き取り 本人以外 (他の官公署) からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有他の官公署
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号
	□法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	高齢者ごみ出し支援事業
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	ごみ出し支援利用者の審査・許可
記録項目	氏名、住所、電話番号、世帯構成、家 族の状況、福祉サービス利用状況、要 介護度、障害者手帳
記録範囲	本人、本人の親族等に係る関係者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外 (ケアマネ ージャー・民間・私人) からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称) 木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	浄化槽清掃業許可事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽清掃業の許可審査
記録項目	氏名、性別、生年月日・年齢、住所、 電話番号、家族の状況、資産・収入、 職業・職歴、学業・学歴、資格、賞罰
記録範囲	浄化槽清掃業に携わる関係者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外 (民間・私 人) からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置整備事業事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置に補助金を利用した設置者 の管理状況等の把握
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号、その他 (利用人数)
記録範囲	浄化槽設置に補助金を利用した設置者
記録情報の収集方法	本人からの申請 本人以外 (民間・私 人) からの文書
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	地球温暖化防止活動推進員事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	地球温暖化防止に対する取り組み等を 推進する
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号
記録範囲	地球温暖化防止に対する取り組み等を 推進する委員
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	有民間・私人
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	

個人情報ファイルの名称	中川原公園墓地管理事務
行政機関等の名称	木城町長
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	町民課 生活環境係
個人情報ファイルの利用目的	町営の中川原公園墓地の所有者の把握 及び管理等
記録項目	氏名、性別、住所、電話番号
記録範囲	町営の中川原公園墓地の所有者
記録情報の収集方法	本人からの申請
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	(名 称)木城町総務財政課
	(所在地)児湯郡木城町大字高城 1227 番地 1
訂正および利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手続等	無
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第 2 項第 1 号
	■法第 60 条第 2 項第 2 号
備考	